

健康・福祉

10月は児童手当の支給月

6月から9月までの児童手当を10月5日(木)に振り込みますので、ご確認ください。

※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。

※現況届が未提出の場合は支給が差し止めになりますので、できるだけ早く現況届を提出してください。

※ご不明な点も未来家庭支援係

☎028292 (市役所1階)

5年の後納制度

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある人は、申し込みによって、平成30年9月までに限り、国民年金保険料を納めることができます。不足している期間の保険料を納めることで、年金の受給資格を得られる場合もあります。

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎日本年金機構日田年金事務所

☎06174

☎028271 (市役所1階)

オレンジカフェひた

■とき

10月14日(土) 午後2時～4時

■ところ

参加費 100円

※お茶やコーヒー、お菓子を食べながら

ら、認知症に関する情報や知識を共有し、悩みを語り合い交流する場です。※申込み不要でもなたでも参加できます。

オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花)

☎35501

☎028299 (市役所1階)

食育健康料理教室

今回のテーマは「カロリーを抑える調理法を学ぼう」です。是非ご参加ください。

■とき

10月20日(金)

午前9時30分～午後1時

■ところ

ウエルピア1階 栄養実習室

■費用 500円(当日徴収)

■募集数 12人

■申込方法 左記に電話で申込み

■申込期限 10月12日(木)



☎健康保険課健康支援係

☎03000 (ウエルピア内)

5歳児発達相談会

小学校入学を1年後に控えた5歳児の発達に関する相談に、医師、臨床心理士等が相談に応じます。

■とき

10月25日(水)

午前9時30分～午後3時

めざせ創業！創業講座2017

創業して間もない人及び創業を考えている人を対象に講座を開催します。

■とき

第1回 10月12日(木)

経営全般、創業者講話

第2回 10月19日(木)

財務管理の基礎

第3回 10月26日(木)

資金計画表の作成

第4回 11月2日(木)

労務管理・人材育成

第5回 11月16日(木)

事業計画書の作成

※いずれも午後6時30分～8時30分まで。

☎028292 (市役所1階)

☎028292 (市役所1階)

高瀬地区人権フェスティバル

■とき

10月15日(日) (雨天決行)

午前9時30分～午後3時30分

■ところ

高瀬公民館及び高瀬小学校

■内容 記念講演『なぜ、いじめはなくならないの？』

「だっだっ落語家からのメッセージ」

■講師 桂ぼんぼ娘氏

※屋内展示物(人権標語入賞作品等)や模擬店(うどん、焼きそば等)もあり

☎028239 (市役所3階)

☎028239 (市役所3階)

ウエルピア 対象 平成24年8月1日～11月30日生まれの子どもと親又は家族など

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 10月16日(月)

☎健康保険課健康支援係

☎03000 (ウエルピア内)

離乳食教室

■とき

11月1日(水) 午前10時～

■ところ

ウエルピア1階 栄養実習室

■対象者

生後5か月～9か月の乳児の保護者

■募集数 15人程度(先着順)

※託児はありません。お子さん同伴の人は見学と試食のみの参加もできます。

※左記に電話でお申し込みください。

■申込期限 10月20日(金)

☎電子申請有り。

☎健康保険課健康支援係

☎03000 (ウエルピア内)



募集

ひた市民環境会議研修視察

自然エネルギーやごみ処理・リサイクル等について学ぶ施設見学会を開催します。市内在住で環境保全に興味がある人の参加をお待ちしています。

①地熱発電見学会

■とき

11月5日(日)

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎京町地区集会所(むくの木センター)

☎04620

☎028017 (市役所別館1階)

試験・講習

後期技能検定試験

働く人たちの技能を一定の基準で検定し、公証する技能の国家検定試験が行われます。

■申込先 大分県職業能力開発協会

■申込期限 10月13日(金)

※職種、試験実施日については、大分県職業能力開発協会にお問い合わせください。

※受験申請書は、商工労政課に備え付けています。

☎大分県職業能力開発協会

☎097・542・3651

午前8時30分～午後4時30分(予定) ところ 八丁原発電所、菅原バイナリー発電所 他

■募集数 30人(先着順)

■申込期限 10月19日(木)

※昼食は各自負担となります。

■とき

11月8日(水)

午前8時30分～午後5時(予定)

■ところ 中津市クリーンプラザ

■募集数 10人(先着順)

■申込期限 10月23日(月)

※昼食は各自負担となります。

☎028357 (市役所2階)

☎028357 (市役所2階)

☎028357 (市役所2階)

☎028357 (市役所2階)

☎028208 (市役所2階)

林業振興事業を募集

日新林業基金協議会では、山林の再生や人材育成などの林業振興につながる事業を助成します。

■助成対象事業

造林事業、木育事業、人材育成等

■申込期限 11月30日(木)

※応募者多数の場合は、助成できないことがあります。

※これまでに木製品の試作や植樹活動等に助成しました。

☎日田地区原木市場協同組合事務局

☎06035

☎028212 (市役所3階)

☎028212 (市役所3階)

タウン情報

住まいの無料相談会

雨漏り、建具、壁、樋など住まいの傷みについて無料で相談に応じます。

■とき

10月8日(日) 午前9時15分～正午

■ところ

桂林公民館

☎090・7982・8222

☎090・7982・8222

大原の郷ミニコンサート

■とき

10月16日(月) 午前10時～

☎ケアハウス大原の郷(神来町)

☎028222 (古田)

人権コラム 心、豊かに



◆「文字」と共に獲得する権利

<差別が文字を奪う>

その引き金は就職差別。かつて、同和地区に暮らす住民は、幼い子どもの労働力にも頼らざるを得ないほど辛く苦しい生活を強いられました。

「働くことを求められた」子どもたちは、思うように学校に通えず、文字や数字の読み書き、計算などの基礎的な学力を身につけられぬまま大人になってしまいます。それにより、その後の人生でも、あらゆる機会を逸してしまうこととなります。

「病院の受付で名前を書く」、「わが子に文字を教える」、「薬の用法・容量を読む」、「運転免許を取得する」—など様々なことに困難をきたすとともに、日常生活で多くの不自由や辛酸、屈辱を感じ続け、人間らしく生きる権利と尊厳さえも無くしてしまうのです。

1960年代、奪われた学習機会を取り返す「識字運動(学級)」が始まります。この運動の目的は、日常生活で用いられる簡単で短い文章を理解し「読み書きできる」ようになること。そのうえで当時の識字学級は、学習と同時に「なぜ自分は文字を知らないのか」という自らへの問いかけによって、自分自身の生い立ちや部落差別の現状を認識し、差別によって奪われたものは文字のみならず「人間らしく生きる権利」であることを自覚する場にもなっていました。

まさに、<文字や数字の読み書きを学び習得することは、人間らしく幸せに生きる権利を獲得していく営み>そのものでした。

昨年12月、すべての子どもが安心して教育を受けられる学校環境や小中学校の教育を十分に受けることができなかつた人への教育機会の確保などがうたわれた「教育機会確保法(略称)」が成立しました。不登校や外国籍など学びを求める人の現代の背景は様々ですが、「学ぶ権利を守る」こと=「人間らしく生きる権利を守る」ことに今も変わりはありません。学びを求める誰もが安心して学習できる多様な教育環境の整備が急がれています。

☎人権啓発センター ☎028017 (市役所別館1階)